

クラブ規約

1.名称

(1)当クラブは「SOLUNA F.S.」と称する。

2.運営

(1)当クラブは「SOLUNA 合同会社」が運営をする。

3.資格

- (1)この規約に賛同される方。
- (2)スポーツを行うのに適した健康状態で活動できる方。
- (3)保護者の許可が得られる方。

4.費用

- (1)会員は申込書を記入、提出が完了した時点で入会とする。
- (2)会員は初回練習日から2週間以内に入会金、月会費、年会費、ユニフォーム代を支払うものとする。
- (3)会員は毎月、月会費と年会費1ヶ月分を支払うものとする。
- (4)年度途中で退会される場合でも、支払い済の費用の返金は一切行わないものとする。

5.保険の加入

- (1)会員は当クラブ指定のスポーツ保険に加入する。
- (2)傷害事故等における補償及び責任は、加入する保険会社の約款以内とする。

6.休会・退会の手続き

- (1)休会、退会を希望する場合は前月15日までに申し出ることとする。
- (2)休会時は月額1,000円の負担とする。

7.写真・動画の取り扱い

(1)当クラブが活動中に取得した写真・画像・動画については当クラブが使用することにつき承諾する。

8.自己責任

(1)当クラブ活動中の負傷、疾病、その他の事故に起因する損害の填補については、会員及び保護者は5項の傷害保険の給付を受けるものとし、当クラブに対しては金銭その他一切の請求を行わずに、同保険給付を超える損害については会員及び保護者がそれぞれ自己責任において負担するものとする。

9.付則

- (1)次の各号に該当する場合、当クラブの入会契約を解除し、会員を除名することができる。
 - ア.会員もしくはその保護者が本規約に違反した場合
 - イ.会員もしくはその保護者が当クラブの名誉を傷つけ秩序を乱し、会員もしくは保護者として相応しくない行為をした場合
 - ウ.月会費を2ヶ月以上滞納した場合
 - エ.会員もしくはその保護者が法令に違反、または社会通念やマナーに甚だしく欠ける行為があった場合
 - オ.会員もしくはその保護者が危険な行為、または他の会員もしくはその保護者に対して迷惑な行為を行なった場合
 - カ.その他、当クラブが会員として相応しくないと認めた場合
- (2)当クラブは1クラスの会員数が4名未満の場合は閉鎖、もしくは会場の移転、変更することができる。
- (3)一旦納められた入会金、月会費、年会費、ユニフォーム代、イベント参加費は返金しないものとする。
- (4)本規約においては、当クラブの判断でいつでも変更することができる。なお変更した場合はサイトにて告知することとする。

10.個人情報の取り扱い

(1)会員は下記「個人情報の取り扱い」について同意する。

『個人情報の取り扱い』

(利用の範囲) 当クラブからのDM、案内、及び連絡ほか、運営上必要な事項。

(第三者提供) 当クラブは会費等徴収に関する預金口座振替のため、これに必要な情報を契約金融機関に提供する。法に定める場合を除き、本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提出することは致しません。